

精神障害者ピアヘルパーの就労移行促進に向けた一考察* —講座修了後のフォローアップのあり方を中心に—

山口 弘 幸**

Consideration for working shift promotion of persons with psychiatric disabilities peer-helper

—It inquires focusing on the state of follow-up after peer-helper's program—

Hiroyuki Yamaguchi

キーワード

精神障害者、ホームヘルプ、精神障害者ピアヘルパー、就労移行促進、フォローアップ

要 約

本稿では、筆者が実施した精神障害者ピアヘルパー養成講座を修了した精神障害当事者11名へのアンケート調査を通して、講座受講の動機や講座修了後の就労意識について明示し、それらを踏まえ、精神障害者ピアヘルパー養成講座修了後のフォローアップのあり方について検討を行った。

精神障害者ピアヘルパー養成講座修了後のフォローアップのあり方として、「雇用の場の確保及び創出」、「就労準備訓練としての精神将棋者社会適応訓練事業の活用」、「ピアヘルパー及びヘルパーの業務研修の機会創出」、「ピアヘルパー連絡会の創設」について見出すことができた。また精神障害者に対するホームヘルプサービスそのものがまだまだ地域社会に浸透していない現状から、精神障害者ピアヘルパーに対する期待として、精神障害当事者としての視点で利用しやすいホームヘルプサービスのあり方を考えること、その過程の中でホームヘルプサービスそのものの普及啓発にもつなげ、また活躍の現場を自ら開拓していく必要があることから、養成講座開講を含めて今後は実践面での精神障害者ピアヘルパーの活躍が期待されると論及した。しかし精神障害者ピアヘルパーたちが安心して生き生きと働き続けられる環境整備や身分保障をどのような形で進めていくのか、今後のホームヘルパー制度の動向を見据えつつ、他の先進地域での精神障害者ピアヘルパーの活動を参照しながら考えていく必要がある。

はじめに

精神障害者のピアヘルパー養成講座は、精神障害当事者に利用しやすいホームヘルプサービスの

提供を目的に、セルフヘルプの理念を生かしたホームヘルプサービスのあり方を模索する動きの中で生まれたものである。目に見えにくい障害特性を持つ精神障害者にとって、当事者だからこそ心理や状況が理解でき、より安心できるというピアヘルプのメリットは非常に大きい。またピアヘルパーを目指す当事者にとっては、自立を目指す就労の機会として捉えられ始めており、ピアヘルパーの取り組みには当事者やそれを取り巻く人々から熱い期待のまなざしが寄せられている。

精神障害者ピアヘルパー養成講座（以下養成講座）の発端は、2001年度に大阪府が自治体単独事業として実施したことにある。その後2005年度12月時点で全国各地8都道府県で養成講座が開講されている。主な養成形態としては、行政が事業を予算化し民間に委託する公私協働型と助成団体の助成金を活用するもしくは独自の採算で創意工夫の元に行う民間開拓型の2つに分類することができる。近年では養成講座修了後のフォローアップや就労形態のあり方、養成講座開講や雇用先の開拓を通しての就労支援ネットワーク作りなど雇用就業に向けた実際的な課題の検討とともに講座開講そのものにも多義的な意味合いがもたれつつある現状にある。

今回、日本労働者協同組合連合会センター事業団長崎出張所と長崎ウエスレヤン大学は当事者団体や支援団体とともに養成講座開講の実行委員会を編成し、精神障害者ピアヘルパー講座を開講した。本養成講座の主な特色としては、①精神障害者と学生及び一般市民が、ヘルパー2級の資格取得を目指して、共に学びあい支えあう環境を設定したこと、②地域連携の一環として大学が民間事業所や支援団体、当事者団体とのコラボレーションのもとに、自ら持つ資源を開放し、教育機会を学生のみならず一般市民及び障害者に提供したことが挙げられる。こうした開講形態は日本において初めての取り組みであり、

* Received February 9, 2006

** 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 社会福祉学科, Faculty of Contemporary Social Studies, Nagasaki Wesleyan University, 1057 Eida, Isahaya, Nagasaki 854-0081, Japan

精神障害者と市民とがヘルパー資格取得という同じ目標に挑戦する仲間として、自然な形で交流する機会にもつながった。

本養成講座は、精神障害者にとっての就労機会の拡大や自立意欲の促進を目的に開講されたものであり、養成講座そのものは2005年12月において終了している。2006年1月現在の課題としては、本養成講座を修了した精神障害当事者をどのような形で実際の就労につなげていくのか、そのためのフォローアップのあり方が課題となっている。この課題の検討のためには、養成講座を受講した精神障害当事者の講座受講の動機や養成講座修了後どのような就労意識を持っているのかを把握する必要がある、その上で養成講座修了後のフォローアップのあり方について検討する必要がある。

そこで本稿では、養成講座修了後の就労移行促進に向けた課題検討を目的に、本養成講座を受講した精神障害者に対して、アンケート調査を実施し、そこでの結果を踏まえながら、精神障害者ピアヘルパー養成講座修了後のフォローアップのあり方について検討を行いたい。

なお精神障害者ピアヘルパーについては未だ実体概念として定義づけがなされておらず、本稿では仮に「自らを精神障害者であると認識し、同じ生活課題や生きにくさを抱える精神障害者に対し、自らの体験的知識と障害感性を基に生活支援を行う者であり、専ら国が規定する精神障害者ホームヘルパー養成講習を修了した者」として定義しておく。

1. 講座開講の経緯と概要

(1) 講座開講の契機

講座開講の契機としては、大学の地域連携と学生のキャリアアップ講座開講の一環として、ホームヘルパー2級養成講座を長崎ウエスレヤン大学学生向けに日本労働者協同組合連合会センター事業団が開催したことが発端にある。その後のホームヘルパー2級養成のあり方を大学教員と講座開講担当者とは懇談する中で、「学生のキャリアアップとともに精神障害者の就労機会を創出しよう」、「精神障害者の多様な働き方の一つとして協同労働・ワーカーズコープ方式の就労形態もあるのではないか」との認識が生まれるようになった。

日本労働者協同組合連合会は全国的にホームヘルパー養成講座を取り組んでおり、その中には知的障害者並びに精神障害者精神障害者ピアヘルパー養成を既に取り組んでいる実績もあった。そうした中で精神障害者の職業訓練と資格取得、その

後のワーカーズコープ方式による就労機会の創出を市民や学生とともに進めていくことを展望しながら講座開講に向けた取り組みが始まった。

(2) 講座開講までの経緯

講座開講にあたっての検討と意思決定を行う場として実行委員会を編成した。日本労働者協同組合センター事業団と長崎ウエスレヤン大学の他に、精神障害者ピアヘルパーを目指すセルフヘルプグループのメンバーやそれを支える市民ボランティア、家族会や当事者会の代表、就労支援機関の専門家などを交え、計3回の実行委員会を開催した。

実行委員会においては、本講座の持つ社会的意義の検討から講座開講の呼びかけ方法、講座の開講期間や講義内容、受講料の設定に至るまで大小様々な議論を積み重ねていった。その中で精神障害者ピアヘルパーを目指すセルフヘルプグループのメンバーより「精神障害者の中には生活に困窮している人もいる。受講機会を抑制しないよう費用負担をできるだけ抑えてほしい」という提案がなされ、実際の講座運営にあたって経費面での課題を乗り越えるために自治体に対して精神障害者に対する職業訓練講座としての補助金等の協力要請を行った。自治体からは補助金に関しての助成は難しいが、自治体が発行する精神障害者ホームヘルパー上乗せ研修分については相乗りが可能であると協力を得ることができた。しかし独自で採算を確保せねばならない状況から一時講座開講が危ぶまれたものの「学生のキャリアアップにもつながる」という観点から大学のキャリア支援室が、教室・機材の無償提供にむけて調整を行い、受講生確保については本学学生に積極的に呼びかけを行った。その結果、学生の応募が多数集まり、無事講座開講に踏み切ることができた。

(3) 講座の内容

講座の内容は(表1)、(表2)の通りである。このうち本講座の特徴としては、以下の3点が挙げられる。

- 《1》精神障害者・学生・一般市民との共同受講形態
- 《2》障害特性にある程度配慮した講座運営
- 《3》養成講座終了後の仕事おこしを視野

《1》精神障害者・学生・一般市民との共同受講形態

精神障害当事者のみの講座とするのではなく、市民及び学生も一緒に受講する形態を取った。5～6名のグループを編成し、その中に精神障害当事者、

学生、市民を混在させた。実際の講義の中ではグループワークの場面を多く作り、できるかぎり自然な形で学生や市民が精神障害当事者と関わることができるよう配慮した。そうした中で学生や市民によるさりげないサポート場面が生まれるようになった。しかしながらこうした受講形態に際し、当初一般のヘルパー養成講習と理解して申し込みをした市民から「障害者との共同受講は不安だ」との理由で受講申し込みを取りやめるケースも発生した。

《2》障害特性にある程度配慮した講座運営

養成講座開講に向けた実行委員会において、精神障害当事者の養成講座受講に際し、次の3つを選考基準に設定した。①継続して講座を受講し、将来何らかの就労を希望するもの、②講座受講に際し、主治医の賛同が得られたもの、③所属する施設及び機関からの紹介が受けられるものである。基準設定の理由としては、本養成講座の取り組みはあくまで福祉的配慮としてでなく、自立を目指す就労支援の一環として行うことによる。また他の精神障害者ピアヘルパー養成講座の講座期間では概ね6ヶ月程度設定されるが、学生や一般市民が参加する講座開講にあたっては、精神障害者に特化した配慮が学生や一般市民の受講意欲を抑制する懸念があるためである。なにより精神障害当事者の受講機会の促進に向け、受講料についてはテキスト代のみとする配慮を一方で行いながら、補助金や助成金も無い中で、独自の採算の基に講座を運営するためには一定程度の市民及び学生の受講が必然的に求められてくる。そうした中で講座期間について特定の配慮は行わず、当初の時点から3ヶ月という一般ヘルパー養成並みの講座期間の受講に耐えられるだけのある程度生活が安定した方を対象としていた。しかしながら日々の講義時

間では1時間に1回ごとの休憩時間を設定すること、休憩部屋の確保を行うことなど講義開始時には必要な配慮を心がけた。

実際の精神障害当事者の受講状況としては、当初12名が受講していたがその内1名が入院のため中途で受講を断念し、11名が養成講座を修了している。

講義のカリキュラムに対する配慮としては、豊かな生活体験が実りある生活支援につながることを考え、特に精神障害当事者の方に生活体験の蓄積の重要性について考えていくきっかけ作りとして、調理やレクレーションなどの講義時間を独自プログラムとして追加した。

《3》養成講座終了後の仕事おこしを視野

本養成講座は日本労働者協同組合連合会を主催に行われたものである。労働者協同組合は、組合に所属する組合員が、互いに資金を出し合うことで、組織を共同で所有し、事業経営や組織運営に参加する協同労働を活動理念とする労働組合である。「出資」「経営」「労働」の3つを働くもの自身で担い、責任を分担するという働き方を通じて、協同しながら自発性や主体性を高めあうこと、人と地域に役立つよい仕事を生み出し、人間らしく働き続ける職場と地域づくりを目指している。

本養成講座においても、単に精神障害者の就労機会促進に向けた資格取得のみを目指しているのではなく、その後の職場づくりと地域づくりを想定しながら養成講座を開講した。具体的な職場づくりと地域づくりの展望としては、①本養成講座を通じてヘルパー修了者の中から地域福祉事業所及びピアヘルプステーションの設立を目指すこと、②地域福祉事業所による就労研修を実施すること、③大学内で精神障害者の労働に結びつく仕事づくりを模索することである。

(表1) 講座の概要

実施期間	開校式	2005年10月1日(土)
	2級ヘルパー課程	2005年10月1日(土)～2005年12月17日(土)
	独自プログラム	調理実習 2005年11月13日(日)
		レクレーション学習 2005年11月19日(土)
	特別公開講座	べてるの家講演会 2005年10月2日(日)
		「地域での新しい働き方を考える」シンポジウム 2005年12月17日(土)
	修了式	2005年12月17日(土)
時間割	毎週土曜日・日曜日の午前から開講 講義・演習 9:00もしくは13:00より開始 1日につき3～7時間 実習 実習現場より、半日～1日	

受講人数	当事者：12名 学生：36名 市民：7名 計 55名	内修了受講者は 内修了受講者は 内修了受講者は 内修了受講者は	11名 36名 7名 54名
受講料	当事者：7,500円 市民：70,000円 学生：50,000円 当事者サポート受講：50,000円		
受講者の選考	当事者：受講申し込みの際、施設からの紹介及び主治医の同意が必要 市民及び学生：特になし		
修了の認定	長崎県訪問介護員養成研修2級課程 ※ 精神障害者ホームヘルパー上乗せ研修分は県の事業と相乗り		

(表2) カリキュラムの概要

ホームヘルパー2級養成課程（130時間）		
講義	福祉理念とケアサービスの意義	3時間
	サービス提供の基本視点	3時間
	ホームヘルプサービス概論	3時間
	障害者（児）の福祉の制度とサービス	3時間
	障害・疾病の理解	8時間
	高齢者・障害者（児）の家族の理解	3時間
	医学の基礎知識	3時間
	在宅看護の基礎知識	3時間
	介護概論	3時間
	住宅・福祉用具に関する知識	4時間
	ホームヘルパーの職業倫理	2時間
	家事援助の方法	4時間
	高齢者福祉の制度とサービス	3時間
	リハビリテーション医療の基礎知識	2時間
	高齢者・障害者（児）の心理	3時間
	介護事例検討	4時間
相談援助とケア計画の方法	4時間	
演習	共感的理解と基本的態度の形成	4時間
	基本介護技術	30時間
	ケア計画の作成と記録・報告の技術	5時間
	レクレーション体験学習	4時間
現場実習	介護実習	16時間
	訪問介護事業同行訪問	8時間
	在宅サービス提供現場見学	6時間
独自プログラム（18時間）		
公開講座	べてるの家講演会	3時間
	「地域での新しい働き方を考える」シンポジウム	3時間
実技	調理実習	3時間
	レクレーション学習	3時間
その他	開講式	2時間
	修了式	2時間

2. 講座受講の動機と就労意識について

養成講座を受講した精神障害者本人である11名（男性6名、女性5名）に対して、講座終了後に本養成講座の感想も含めて無記名によるアンケート調査を実施した。回収については、11名全員から回答があり、回収率は100%である。精神障害当事者による受講者の年齢層は、50代が6名と最も多く、次に40代、20代が2名ずつであり、最も少ないのが60代の1名であった。

(1) 講座受講の動機

講座の受講の動機について、「ピアヘルパーとして働きたい」9名、「資格を取得することによる自己啓発」7名、「ホームヘルパーとして働きたい」6名と続き、次に「その他」5名となっている。「その他」の理由としては「自己発見」、「母の介護のためにも役立てたい」、「周りの人達のすすめがあったから」等の回答が寄せられた。「医療機関及び施設の職員に強く勧められた」は3名であった（表3）。

以上のことから11名中9名が受講当初においてピアヘルパーとしての就労を意識していることがわかった。また11名中7名が資格取得をすることによる自己啓発の必要性について感じていることがわかった。

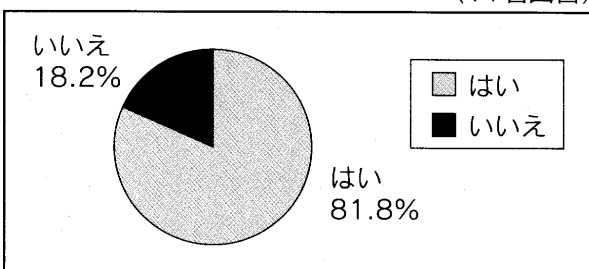
(表3) 講座受講の動機 11名（複数回答）

ホームヘルパーとして働きたい	6
ピアヘルパーとして働きたい	9
資格取得をすることによる自己啓発	7
医療機関及び施設の職員に強く勧められたから	3
その他	5

(2) ヘルパーとしての就労意欲

ヘルパー資格を活かして働きたいですかという質問項目では、「はい」9名（82.8%）「いいえ」2名（18.2%）という回答があった（表4）。受講生のうち9名がヘルパー資格を活かして働きたいという意欲を持っていることがわかった。

(表4) ヘルパー資格を活かして働きたいですか（11名回答）



(3) ヘルパー就労に対する希望の度合い

ヘルパー就労に対する希望の度合いについて、ヘルパー資格を活かして働きたいと回答した9名に確認したところ、「今はまだ考えていないが、将来的には働きたい」4名が最も多く、「今すぐ働きたい」、「雇用先があれば働きたい」2名、「その他」1名と続いている（表5）。「その他」の理由としては、「ヘルパー資格取得後、すぐに社会適応訓練事業を受けることが決まっています」という回答があった。実際の就労希望としては、「今は考えていないが、将来的には働きたい」が9名中4名と割合が大きいことがわかった。

(表5) ヘルパー就労に対する希望の度合い

今すぐ働きたい	2
雇用先があれば働きたい	2
今は考えていないが、将来的には働きたい	4
その他	1
合計	9

(4) ヘルパーとしての働き方

ヘルパーとしてどのような働き方をしたいのか、ヘルパー資格を活かして働きたいと回答した9名に確認したところ、「精神保健福祉分野に限定してピアヘルパーとして働きたい」、「今はまだヘルパー業務をやる自信がないので、老健や特養などで就労準備訓練を受けながら研鑽し、いずれ福祉現場で働きたい」が3名、次に「ホームヘルパーとして働きたい」、「自分で福祉事業所の仕事おこしをしてみたい」、未回答が1名と続いている（表6）。実際の働き方として「精神保健福祉分野に限定してピアヘルパーとして働きたい」という希望者が3名いることがわかった。また「今はまだヘルパー業務をやる自信がないので、老健や特養などで就労準備訓練を受けながら研鑽し、いずれ福祉現場で働きたい」とする希望者が3名いることがわかった。

(表6) ヘルパーとしてどのような働き方をしたいですか

ホームヘルパーとして働きたい	1
精神保健福祉分野に限定してピアヘルパーとして働きたい	3
今はまだヘルパー業務をやる自信がないので、老健や特養などで就労準備訓練を受けながら研鑽し、いずれ福祉現場で働きたい	3
地域活動所やグループホーム、社会復帰施設、自立支援員などで精神保健福祉分野のピアスタッフとして働きたい	0
自分で福祉事業所の仕事おこしをしてみたい	1
その他	0
不明	1
合計	9

(5) ヘルパー資格を活かして働かない理由

ヘルパー資格を活かして働かない理由について、ヘルパー資格を活かして働かないという回答をした2名に確認したところ、「現在、就労及び通所している機関を継続するため」、「自信がない」を2名とも回答し、「当初から資格取得のみを目的としていたため」についても1名が回答した(表7)。現在就労及び通所している機関があること、ヘルパー業務を行うには自信がないことがヘルパー資格を活かして働かない理由として伺える。

(表7) ヘルパー資格を活かして働かない理由
(複数回答)

当初から資格取得のみを目的としていたため	1
現在、就労及び通所している機関を継続するため	2
講座を受講する中で自分にはむかひないと気づいたため	0
自信がない	2
その他	0
合計	2

3. 養成講座修了後のフォローアップのあり方

2005年度長崎ウエスレヤン大学において精神障害者ピアヘルパー養成講座を開講し、11名の精神障害当事者がヘルパー2級資格を取得した。当初の講座受講の動機として11名中9名がピアヘルパーとしての就労を意識しており(表3)、また講座修了後にヘルパー資格を活かして働きたいという希望を持つものは、11名中9名いた(表4)。そうした中で実際の就労希望としては、今は考えてないが、将来的には働きたいという方が9名中4名おり、あとは社会適応訓練事業を活用する方1名を除くと環境や状況が整えば働きたいという就労希望者は4名であった(表5)。実際の働き方の希望としては精神保健福祉分野に限定してピアヘルパーとして働きたいという希望者が3名おり、今はまだヘルパー業務をやる自信がないので、老健や特養などで就労準備訓練を受けながら研鑽し、いずれ福祉現場で働きたいとする希望者も3名いた(表6)。またヘルパー資格を活かして働かない理由として、現在就労及び通所している機関があること、ヘルパー業務を行うには自信がないことが理由として伺えた(表7)。

こうした精神障害当事者の講座受講の動機と就労意識を踏まえて、養成講座修了後のフォローアップのあり方として以下のことが考察された。

1. 雇用の場の確保及び創出

雇用の場の確保としては、精神科病院及び精神障害者社会復帰関連施設に付属している

ヘルパーステーションへの職場開拓を行う。また一般のヘルパーステーションにおいては実習等でのつながりを意識しながら、職場開拓を推し進めるとともに、併せてピアヘルプのメリットや雇用管理上の配慮などについて研修活動を行う必要がある。雇用の場の創出としては、既存の共同作業所や授産施設、地域生活支援センター等にヘルパーステーションを併設すること、ワーカーズコープ方式による地域福祉事業所を設立し、協同労働形式による就労を目指すことが考えられる。さらに職域拡大の一環として、精神障害者ピアヘルパーとしての就労形態によらない、他の障害者及び高齢者向けのヘルパーとして働くあり方についても当事者の希望とともに模索する。

2. 就労準備訓練としての精神障害者社会適応訓練事業の活用

心理社会リハビリテーション及び職業リハビリテーションの観点から老人保健施設や特別養護老人ホーム等において、精神障害者社会適応訓練事業の訓練生としての登録を推奨する。訓練生は実際の福祉現場に携わりながら、就労準備訓練として自らの技術や自信を深めることができる。

3. ピアヘルパー及びヘルパーの業務研修の機会創出

ピアヘルパー及びヘルパーとして、業務遂行に自信が持てない精神障害当事者に対し、必要な研修を行う。食事作りや清掃といった基本的な生活所作やピアヘルパーとしての専門性を支えるピアカウンセリングの技法などを学習する機会を創出する。また精神障害者ホームヘルパーの上乗せ研修に限らず、ガイドヘルパーや知的障害者ホームヘルパー等の研修機会についてもスキルアップの観点から創出を図る。

4. ピアヘルパー連絡会の創設

ピアヘルパー同士の相互支援と情報交換の場として、ピアヘルパー連絡会を創設する。既に先進地域である大阪では精神障害者ピアヘルパー連絡会が創設されており、職場での苦労やこれからピアヘルパー及びホームヘルパーを目指す精神障害当事者へのアドバイ

ス、ホームヘルプサービスの改善に向けた行政への施策提言も行われている。ピアヘルパー連絡会の創設は、ヘルパーとして働く精神障害当事者の自信と誇りの拠り所につながるものとなる。

おわりに

本稿では、精神障害者ピアヘルパー養成講座を受講した精神障害当事者 11 名に対してアンケート調査を実施し、講座受講の動機や講座修了後の就労意識について明示した。その結果から、精神障害者ピアヘルパー養成講座修了後のフォローアップのあり方として、「雇用の場の確保及び創出」、「就労準備訓練としての精神障害者社会適応訓練事業の活用」、「ピアヘルパー及びヘルパー業務の研修機会の創出」、「ピアヘルパー連絡会の創設」について見出すことができた。こうしたフォローアップのあり方が明確になり、資格取得後の就労への移行がシステム化されれば、働きたいと願う精神障害当事者の意欲に具体的な道筋を付けることもできるであろう。しかし本稿では、養成講座修了後のフォローアップのあり方として、働き続けるための事業所内での工夫やピアヘルプサービスの定着課題などについて論及できておらず、本研究の残された課題であると考えている。今後の課題としたい。

地域で暮らす精神障害者の人員を表す一つの指標として、2 ヶ年分の精神保健福祉法 32 条の通院公費負担を受けている人から測る方法があるが、そうした指標から長崎県全体で地域で暮らす精神障害者の人員を測ると平成 16 年 6 月 30 日時点で 12,548 名となる¹⁾。そうした中で実際ホームヘルプサービスを利用している利用者数は、平成 16 年度末の統計では長崎県全体でわずか 196 名の利用状況に留まっている²⁾。こうしたところから平成 14 年度からの精神障害者に対するホームヘルプサービスの本格実施を迎えてもなお、長崎県の精神障害者に対するホームヘルプサービスの実施については伸び悩んでいる現状にあるということが伺える。

精神障害者ピアヘルパーへの期待として、精神障害当事者としての視点で利用しやすいホームヘルプサービスのあり方を考えること、その過程の中でホームヘルプサービスそのものの普及啓発にもつなげ、また活躍の現場を自ら開拓していく必要があるという意味で、養成講座開講を含めて今後は実践面での精神障害者ピアヘルパーの活躍が

期待される。しかし精神障害者ピアヘルパーが安心して生き生きと働き続けられる環境整備や身分保障をどのような形で進めていくのか、今後のホームヘルパー制度の動向を見据えつつ、他の先進地域での精神障害者ピアヘルパーの活動を参照しながら考えていく必要がある。

今後の自立支援法施行を巡る動向の中で、精神障害者ピアヘルパーという自立の芽が着実に地域社会に根付くよう、今後も検討を重ねていきたい。

注

- 1) 長崎県福祉保健部障害福祉課精神保健福祉班「長崎県の精神保健福祉の現状」資料抜粋
- 2) 長崎県福祉保健部障害福祉課精神保健福祉班平成 16 年度 12 月末日調べ

参考文献

- (1) 山口弘美・山口弘幸「精神障害者ピアヘルパーの取り組みから～体験を価値として、感じた思いを原点として～」『社会福祉研究』第 84 号、2002 年、pp. 72 - 76
- (2) 殿村寿敏・行實志都子・野田哲朗「精神障害者ピア・ヘルパー等養成事業における現状と課題」『精神障害とリハビリテーション』第 7 巻第 1 号、2003 年、pp. 76 - 80
- (3) 精神障害者ピア・サポートセンターこらーるたいとう「ピアヘルパー体験を抱いて、仲間を支援する」こらーるたいとう、2003 年
- (4) 兵庫県高齢者生活協同組合精神障害者ピアヘルパー等養成事業実行委員会「共に働く日をめざして 精神障害者ピアヘルパー養成講座の取り組み」『響きあう街で』No 29、2004 年、pp. 67 - 77
- (5) 香木明美「共に働き、共に支え合う～精神障害者ピアヘルパーの養成と派遣～」『Facilities Net』Vol. 8、No. 2、2005 年、pp. 35 - 39
- (6) 特定非営利活動法人茨城県精神障害地域ケア研究会「精神障害者ピアホームヘルパーガイドライン」特定非営利活動法人茨城県精神障害地域ケア研究会、2005 年
- (7) 日本労働者協同組合連合会センタ事業団長崎出張所「2005 年度精神障がい者就労支援ヘルパー講座経過報告書」日本労働者協同組合連合会センター事業団長崎出張所、2005 年

付 記

本稿は、長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所